

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 宮城労働局

- 1 開催日 令和5年9月26日(火)
- 2 委員の氏名及び役職等 委員長 門脇 功 (門脇功税理士事務所 税理士)
委員 高木 龍一郎 (東北学院 常任理事)
委員 千葉 達朗 (千葉達朗法律事務所 弁護士)
- 3 審査対象期間 令和4年12月1日～令和5年4月30日
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- ① 競争入札によるもの
- ・ 審査対象件数 1件
 - ・ 審議件数 1件
 - うち、低入札価格調査の対象となったもの 0件
- ② 随意契約によるもの
- ・ 審査対象件数 0件
 - ・ 審議件数 0件
- (2) 物品・役務等
- ① 競争入札によるもの
- ・ 審査対象件数 28件
 - ・ 審議件数 4件
 - うち、契約金額が500万円以上のもの 0件
 - うち、参加者が一者しかいないもの 0件
 - うち、契約の相手方が独立行政法人となつたもの 0件
 - うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件
- ② 随意契約によるもの
- ・ 審査対象件数 40件
 - ・ 審議件数 4件
 - うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 1件
 - うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかいないもの 0件
 - うち、契約の相手方が独立行政法人となつたもの 0件
 - うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件

5 審査案件の抽出方法

令和4年12月1日～令和5年4月30日の審査対象期間に契約したすべての審査対象案件（公共工事の一般競争入札1件、物品・役務等の競争入札28件、随意契約40件）より、宮城労働局公共調達監視委員会設置要綱第7条に基づき審議案件を抽出した。

6 審査結果

不適切等と判断した件数

0件

結果内容及び措置状況

所見なし

ただし、総括として、

- ・競争を行うことを広く知らせ、なるべく多くの競争参加者を得るよう努めること。
- ・予定価格を最低価格だけで設定することは入札の不落を招く原因になることから、案件に応じ、適切な予定価格の設定に努めること。
- ・見積書の内訳と調達の目的・理由の整合性に欠けているため、注意すること。

公共調達監視委員会
審議対象一覧及び審議結果

【別紙様式3】

【競争入札 物品役務】

【審議対象期間 令和4年12月1日 ～ 令和5年4月30日】

部局 宮城労働局

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	宮城労働局及び管下各監督署・安定所における什器他物品の購入契約	支出負担行為担当官宮城労働局総務部長 新井 博之 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和5年1月5日	(株)太陽事務機 仙台市宮城野区高砂1-10-2	8340002005773	一般競争入札	1,544,400	1,430,000	92.59%	応札(応募)数 4者 年間契約	所見なし	所見なし
2	令和5年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業	支出負担行為担当官宮城労働局総務部長 新井 博之 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和5年4月3日	株式会社TMC経営支援センター 栃木県那須塩原市大原関西1-10-6	1060001011790	一般競争入札 (総合評価方式)	49,291,469	38,923,682	78.97%	応札(応募)数 4者 審査対象 500万円以上	所見なし	所見なし
3	宮城労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所清掃業務委託契約	支出負担行為担当官宮城労働局総務部長 新井 博之 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和5年4月3日	株式会社Futworkグループ 茨城県那珂市菅谷2764-3	4050001040301	一般競争入札	6,742,145	6,336,000	93.98%	応札(応募)数 3者 審査対象 500万円以上	所見なし	所見なし
4	ハローワークにおけるオンラインによる職業相談等の実施に係るタブレット等購入契約	支出負担行為担当官宮城労働局総務部長 新井 博之 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和5年2月20日	株式会社大塚商会 東京都千代田区飯田橋2-18-4	2010001217078	一般競争入札	4,464,812	3,623,972	81.17%	応札(応募)数 2者	所見なし	所見なし

公共調達監視委員会

【別紙様式4】

審議対象一覧及び審議結果

【随意契約 物品役務】

【審議対象期間 令和4年12月1日 ~ 令和5年4月30日】

部局 宮城労働局

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役人の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	宮城労働局新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金集中センター移転に係る什器レンタル契約(令和5年4月分~9月分)	支出負担行為担当官宮城労働局総務部長 新井 博之 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和5年4月3日	三恵商事株式会社 塩釜市新浜町1-21-57	7370601000272	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号 口 契約の性質が競争を許さないため	2,880,702	2,880,702			随意契約	所見なし	所見なし
2	自動窓口受付システムの更新(仙台公共職業安定所)	支出負担行為担当官宮城労働局総務部長 新井 博之 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和5年2月2日	グローリー(株)東北支店 仙台市宮城野区小田原1-7-21	5140001001383	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 契約の性質が競争を許さないため	1,844,700	1,844,700			競争性のない随意契約	所見なし	所見なし
3	自動窓口受付システムの更新(大河原所公共職業安定所)	支出負担行為担当官宮城労働局総務部長 新井 博之 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和5年1月30日	グローリー(株)東北支店 仙台市宮城野区小田原1-7-21	5140001001383	会計法第29条の3第5項 予決令第99条第3号 予定価格が160万円を超えない財産の買入	1,496,000	1,496,000			随意契約	所見なし	所見なし
4	宮城障害者職業能力開発校(職域開発課)における職業訓練用機器の賃貸借業務委託契約	支出負担行為担当官宮城労働局総務部長 新井 博之 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和4年12月16日	株式会社赤井沢 仙台市太白区長町5-3-3	2370001006167	予決令第99条の2 入札不調による随意契約	2,300,000	2,299,000			随意契約	所見なし	所見なし

宮城労働局 令和5年度 第1回 公共調達監視委員会審議 議事録 (概要)

開催日及び場所	令和5年9月26日 仙台第4合同庁舎1階仙台労働基準監督署会議室	
委員	委員長 門 脇 功 (門脇功税理士事務所 税理士) 委員 高 木 龍一郎 (学校法人東北学院 常任理事) 委員 千 葉 達 朗 (千葉達朗法律事務所 弁護士)	
審議対象期間	令和4年12月1日～令和5年4月30日	
審議対象件数	公共工事 競争入札案件 1件 公共工事 随意契約案件 0件 物品・役務 競争入札案件 28件 物品・役務 随意契約案件 40件	
抽出案件件数	公共工事競争入札案件 1件、公共工事随意契約案件 0件、 物品・役務競争入札案件 4件、物品・役務随意契約案件 4件	
案件1	契約件名：令和5年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 契約相手方：株式会社TMC経営支援センター 契約金額：38,923,682円 契約締結日：令和5年4月3日	
案件2	契約件名：古川合同庁舎トイレ洋式化工事 契約相手方：株式会社伊澤工業 契約金額：6,787,000円 契約締結日：令和4年12月19日	
案件3	契約件名：宮城労働局及び管下各監督署・安定所における什器他物品の購入契約 契約相手方：株式会社太陽事務機 契約金額：1,430,000円 契約締結日：令和5年1月5日	
案件4	契約件名：宮城労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所清掃業務委託契約 契約相手方：株式会社Footworkグループ 契約金額：6,336,000円 契約締結日：令和5年4月3日	
案件5	契約件名：ハローワークにおけるオンラインによる職業相談等の実施に係るタブレット等購入契約 契約相手方：株式会社大塚商会 契約金額：3,623,972円 契約締結日：令和5年2月20日	
案件6	契約件名：宮城労働局新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金集中センター移転に係る什器レンタル契約(令和5年4月分～9月分) 契約相手方：三恵商事株式会社 契約金額：2,880,702円 契約締結日：令和5年4月3日	
案件7	契約件名：自動窓口受付システムの更新(仙台公共職業安定所) 契約相手方：グローリー(株)東北支店 契約金額：1,844,700円 契約締結日：令和5年2月2日	
案件8	契約件名：自動窓口受付システムの更新(大河原公共職業安定所) 契約相手方：グローリー(株)東北支店 契約金額：1,496,000円 契約締結日：令和5年1月30日	
案件9	契約件名：宮城障害者職業能力開発校(職域開発課)における職業訓練用機器の賃貸借業務委託契約 契約相手方：株式会社赤井沢 契約金額：2,299,000円 契約締結日：令和4年12月16日	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	下記のとおり	下記のとおり
委員会からの意見の具申、勧告	下記総評記載のとおり	

事案の概要	意見・質問	回 答
<p>【案件1】 契約件名：令和5年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 契約相手方：株式会社TMC経営支援センター 契約金額：38,923,682円 契約締結日：令和5年4月3日</p>	<p>・ P1-299開札調書について、別の業者の入札額が低いのが、落札業者との違いは何か。</p> <p>・ 技術点の加算については労働局の主観的な要素が入っていると思う。落札できなかった業者に対して理由を伝えるべき。</p> <p>・ P1-321以降の評価基準について、どのような資料に基づいて各審査員が審査したのか。 ・ プレゼンは各社何分か。</p> <p>・ P1-11積算資料について、センター長は日単位、事務職員は月単位で積算しているが、なぜこの分け方なのか。根拠はあるのか。</p> <p>・ 令和3年度からのセンター長の給与を見ると月によって増減があるようだが。</p> <p>・ P1-36の仕様書「都道府県センターの活動件数」について、例えば電話、メール、来所による相談件数の必須件数は設定されているが、目標件数は「設定しない」とされているのはなぜか。目標を定めないと必須件数は設定できないのでは。</p>	<p>・ 技術点の違い。落札業者は、企業へのコンサルティングの実施能力やセミナー開催に係る体制、提案内容、事業の実施体制の確立が評価された。</p> <p>・ 了解した。原課と検討する。</p> <p>・ 会社名は入れない形でプレゼンさせ、審査した。</p> <p>・ 10分程度である。</p> <p>・ P1-13に本省の積算資料があるが、これを宮城の実績に合わせて積算しなおしている。</p> <p>・ 1日×単価の計算で割り出している。</p> <p>・ 相談件数は業務の一つであり最低ラインだけを定めている。全国的に仕様書のように組まれている。</p>
<p>【案件2】 契約件名：古川合同庁舎トイレ洋式化工事 契約相手方：株式会社伊澤工業 契約金額：6,787,000円 契約締結日：令和4年12月19日</p>	<p>・ トイレの改修工事はいろいろな業者が対応可能と思われるが、なぜ1者応札になったのか。</p> <p>・ 予定価格の算定方法について、参考見積を取り最低価格を予定価格として設定しているが、これが1者応札の原因ではないか。</p> <p>・ 落札業者の参考見積が一番安く、予定価格を形成している状態であり、不落を招きかねない。また、各社の参考見積書の金額は国交省公共建築工事積算基準の概ね50%となっているから実例価格に近いという判断は何を基準としているのかわからないが、予定価格設定に係る説明文が落札業者に合わせた内容に感じる。</p> <p>・ 落札業者以外の2者について、参考見積内容が同じであり、落札業者より細部まで見積もっている。落札業者ありきの調達と捉えられるため、気をつけること。</p>	<p>・ 9者に声をかけたがその場で3者に断られ、開札日までに他の業者も反応がなかった。事前にくつかの業者に納期を確認し半年あれば可能と考えていたが、調達事務を進めていくうちに年度内に終わらないなどの業者の声が多くなった。納期が厳しいという判断になり、結果応札業者が少なかった。</p> <p>・ 予定価格は守秘期間があり契約完了までは公表していないもので直接の原因ではない。納期に間に合わせる事ができる業者が1者しかなかった。</p> <p>・ 当案件については予算の都合があり最低価格を採用した。国交省積算基準の何%だと実例に近いなどの基準はなく、国交省の基準より低く予算内の範囲内であることを述べたかったのだと推測する。当然、落札業者に合わせた予定価格ではないが、今後は予定価格の設定に係る起案・説明内容に注意する。</p> <p>・ 今後、気をつける。</p>

事案の概要	意見・質問	回 答
<p>【案件3】 契約件名：宮城労働局及び管下各監督署・安定所における什器他物品の購入契約 契約相手方：株式会社太陽事務機 契約金額：1,430,000円 契約締結日：令和5年1月5日</p>	<p>・契約業者は毎年同じなのか。契約方法も毎年競争入札で毎年同じ業者というのも違和感がある。もう少し競争性があってもいいのでは。</p> <p>・公告期間が短い理由は何か。</p> <p>・現在はネットの価格も参考ができると思うが比較したのか。</p> <p>・1者は入札無効になっているが、その理由は。</p> <p>・無効になった業者について、割印やホッチキス止めのやり直しはさせるのか。</p> <p>・契約日が1月5日となっているが、4月に調達したほうがよいのでは。</p> <p>・P3-29の施行理由に「経年劣化及び安全衛生面で～」とあるが、購入品目を見ると安全衛生面に該当する品目はないと思われる。調達内容と目的に整合性が見られない。</p>	<p>・最近は同じ業者が落札している。競争の結果であるため問題ない。</p> <p>・令和4年10月に運用を開始する予定であったが、局と各安定所との調整が難航し、調達内容の確定に時間を要した。</p> <p>・昨年度の委員会でのアドバイスもありネットの価格も参考になっている。一部の物品はネット価格と同水準の価格であり、見積内容は実例に近いと考えた。</p> <p>・封筒の割印不備、入札書と内訳書のホッチキスによる一体化不備により無効とした入札説明書に記載しているとおりでない場合は無効にする。</p> <p>・やり直しはしない。入札の仕方が決められている以上公平に執行する。</p> <p>・年度内に必要な消耗品を調達している。また、4月の配賦予算で事務用品に割く余裕がないため、年間の必要経費の計算がまとまる1月ごろになる。</p> <p>・ご指摘のとおり。今後、細心の注意を払う。</p>
<p>【案件4】 契約件名：宮城労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所清掃業務委託契約 契約相手方：株式会社Footworkグループ 契約金額：6,336,000円 契約締結日：令和5年4月3日</p>	<p>・参考見積の価格の差については人件費の違いか。労働基準法等のチェックはしているか。</p> <p>・賃金の資料は付いていないが、どのように確認しているのか。</p> <p>・今回は3者応札のうち2者が予定価格を超過しており非常に不落の危険性が伴う案件と言える。予定価格の算出に用いたとする「建設物価」は各地区を反映した物価が記載されているのか。</p> <p>・定期発行情か。最新を使用したか。</p> <p>・契約後のトラブルは生じていないか。</p> <p>・建設物価が高い場合はどうするのか。</p>	<p>・最低賃金に抵触していないかをチェックしている。</p> <p>・賃金台帳で最低賃金割れしていないかを確認している。</p> <p>・仙台の物価が掲載されており、それを参考に算定した。</p> <p>・月刊であり、2023年1月号を使用した。調達事務の時点で最新刊であり、前号と変更はない。</p> <p>・特段問題ない。</p> <p>・見積価格の最低額または平均のどちらかを採用するか若しくは賃金上昇率や物価上昇率を考慮するなどあらゆる方法を検討する。</p>

事案の概要	意見・質問	回 答
<p>【案件5】 契約件名：ハローワークにおけるオンラインによる職業相談等の実施に係るタブレット等購入契約 契約相手方：株式会社大塚商会 契約金額：3,623,972円 契約締結日：令和5年2月20日</p>	<p>・タブレットではなく、デスクトップのPCとかではダメなのか。</p> <p>・2者の見積内訳について、端末の単価に差が出ている。同じ端末を指定したのか。</p> <p>・スペックは同じであろうが、安かろう悪かろうだと困る。このような機器類は職員が使いやすい端末にするよう使い勝手に配慮する必要があると考える。</p> <p>・予定価格が決まるのは入札の2日前なのか。</p> <p>・競争参加資格の決定において、予定価格の見積もりが遅くても影響ないか。</p> <p>・応札が2者、公告期間が短い。急ぐ事情があったのか。このような案件は前から決まっているのではないか。</p>	<p>・使用目的のひとつに出張相談があるため、携帯機能を兼ね備えたタブレットを調達した。一部の署に配置されている専門的相談員が他所に出向いて相談する際に使用する。</p> <p>・指定していない。仕様にスペックのみ記載し、条件を満たす端末を用意してもらった。</p> <p>・今後の考え方の参考にしたい。</p> <p>・予定価格は開札直前に設定している。予定価格はギリギリまで漏れないよう対策するという方針のもと、このような順番としている。</p> <p>・調達事務の前に予算的に問題ないかを確認するため参考見積を取っており、これで概ねの金額を把握している。見積依頼の際に実例に近い額で依頼しており、この額で参加資格を決めている。</p> <p>・この案件は前からあった。各所への配置台数がなかなか決まらず、その分、原課からの行政決裁が提出されるのが遅くなった。そのため、公告期間を調整して納期を優先した。タブレットの購入だけであれば事務機器業者を含め多くの業者が参加できるが、大手通信キャリアとの通信契約を伴う契約となると参入業者が限られてくる。</p>
<p>【案件6】 契約件名：宮城労働局新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金集中センター移転に係る什器レンタル契約（令和5年4月分～9月分） 契約相手方：三恵商事株式会社 契約金額：2,880,702円 契約締結日：令和5年4月3日</p>	<p>・給付金の対象期間が延長になれば、この案件も続くということか。延びていくとレンタル什器が古くなっていくが問題ないか。</p> <p>・1者随契案件なのにP6-9に別業者の見積もりが添付されている。仮に新規で契約した場合は高くなるということで添付している資料か。1者随契はこういった手法をとるのか。</p> <p>・新規参入業者は諸経費、持ち込み運搬費、引き取り運搬費で高くなるということか。</p> <p>・継続して同じ業者と契約する場合、搬出費は値引きされるのか。諸経費は除いているのか。</p>	<p>・現段階では問題ない。</p> <p>・比較見積として添付している。すべての案件ではないが、当該案件は比較している。</p> <p>・ご指摘のとおり。今回だと70万円程度差が出る。</p> <p>・前の契約に搬出費用が含まれているので、変更契約という形でのぞいている。</p>

事案の概要	意見・質問	回 答
<p>【案件7】 契約件名：自動窓口受付システムの更新（仙台公共職業安定所） 契約相手方：グローリー（株）東北支店 契約金額：1,844,700円 契約締結日：令和5年2月2日</p> <p>【案件8】 契約件名：自動窓口受付システムの更新（大河原公共職業安定所） 契約相手方：グローリー（株）東北支店 契約金額：1,496,000円 契約締結日：令和5年1月30日</p>	<p>・大河原所の予定価格積算理由の文章がわかりにくい。業者から見積もりを取るまでは良いが、最低価格を予定価格とする根拠がない。</p> <p>・仙台所と大河原所で内容や契約日が似ているが、分けた理由は何か。</p> <p>・仙台所をA社で統一したのはなぜか。2者ではなくほかの業者からも公募すべきでは。</p>	<p>・あらためて見ると確かにわかりにくい。見積額にほとんど差がないため最低金額を予定価格に設定したことを言いたいのだと思われるがその説明がない。以後、わかりやすい説明に努める。</p> <p>・仙台所はA社とB社が混在している状態。仙台所はほとんどがA社製であり、全台数をB社に合わせるより残りをA社に統一するほうが経済面で有利と判断し、1者随契とした。大河原所は全台数を更新するため、どの業者が参入してもかまわないことから見積もり合わせによる手法とした。</p> <p>・経年劣化により修理が増えたことに伴う更新に加え、来所者受付数が極端に多い仙台所において、複数機種で互換性がないのは非常に非効率であるため一体化して管理することが目的である。仙台所はほとんどがA社製であり、全台数をB社に合わせるより残りをA社に統一するほうが経済面で有利と判断し、1者随契とした。</p>
<p>【案件9】 契約件名：宮城障害者職業能力開発校（職域開発課）における職業訓練用機器の貸借業務委託契約 契約相手方：株式会社赤井沢 契約金額：2,299,000円 契約締結日：令和4年12月16日</p>	<p>・予定超過で2回不落になっているが、予定価格の積算は正しいと言えるのか。</p> <p>・随意契約で価格交渉したのか。</p>	<p>・この案件の予算は5年分が示達されているが、全額使用できるわけではない。1年間の上限額も設定されており、今回の設定金額が上限額となる。</p> <p>・予定価格は公表していないが、業者が2回の不落をもとに金額を読んできたと思われる。1回目の見積額で落ちたのはたまたまである。</p>
<p>総 評</p>	<p>「所見なし」 ただし、総括として、以下について認められるため、改善されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争を行うことを広く知らせ、なるべく多くの競争参加者を得るよう努めること。 ・予定価格を最低価格だけで設定することは入札の不落を招く原因になることから、案件に応じ、適切な予定価格の設定に努めること。 ・見積書の内訳と調達の目的・理由の整合性にかけているため、細部にわたり注意すること。 	